



えがお

堅粕校区人尊協だより 第15号

発行・編集 ● 堅粕校区人権尊重推進協議会
事務局 ● 博多区博多駅東1丁目8-2 堅粕公民館 TEL092-473-6010 FAX092-473-6140

令和4年度 活動報告

6月 校区人尊協総会	11月 人権啓発広報セミナー
7月 校区人尊協研修会	12月 博多区人権を尊重する市民の集い
7月 博多区人権を考える集い	12月 校区人尊協講演会
9月 人権啓発地域推進組織全市交流会	2月 博多区人権啓発推進活動交流会
11月 人権ポスター募集	3月 広報紙発行・全戸配布
11月 博多区人権講座(全4回)	参加、ご協力ありがとうございました

会長あいさつ

堅粕校区人権尊重推進協議会
会長 相澤 博



今年度から堅粕校区人権尊重推進協議会の会長を務めております相澤博でございます。ここ3年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、校区人尊協本来の活動が十分にできておりませんが、令和4年度は、7月の同和問題啓発強調月間と12月の人権尊重週間に研修会を開催し、多数の参加者があったことは、次年度の活動に向けて大きなステップとなると感じました。

今年の5月8日からは、新型コロナウイルス感染症の各種措置が終了することとなり、本来の活動を取り戻すことができると思います。このため、校区の皆さんが、人権問題についての正しい知識と理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される校区となりますよう、より一層の学習活動や啓発活動に努めてまいります。

令和4年度 校区人尊協のテーマ 「子どもの人権」を考える

校区人尊協では、毎年、取り扱うテーマを設定しており、令和4年度は「子どもの人権」と設定し、講演会や啓発活動を行いました。



12月9日金曜日堅粕公民館講堂/人尊協講演会

福岡市の意識調査によると、子どもの人権が尊重されていると感じる市民の割合は7割を超えていますが、児童虐待相談対応件数は令和3年度まで5年連続で増加、令和3年度のいじめの認知件数も、前年度の約1.3倍となっており、子どもたちを取り巻く現状は厳しいものがあります。

また、子どもの貧困問題や、最近ではヤングケアラーと呼ばれる子どもの問題も把握されていますが、本来、子どもたちは生まれ育った環境に左右されることなく、大人と同じように一人の人間としての権利が認められています。

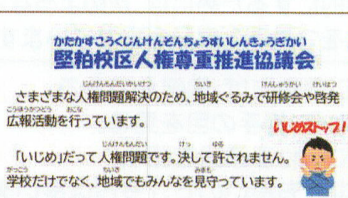
子どもには、「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」の4つの権利が保障されており、子どもの権利条約(右欄参照)に定められています。

校区においても、虐待、体罰、いじめの防止など、子どもの人権についての理解を深め、子どもに関わるあらゆる分野において、子どもの権利を尊重し、「子どもの最善の利益」を考えていく必要があります。

このため、校区人尊協の取組みとして、今年度、小・中学校のいじめゼロ取組月間(6月)に呼応して、堅粕小・東光中学校の児童・生徒に啓発物品を配布し、いじめ防止を呼びかけました。

また、12月の福岡市人権尊重週間に合わせ、福岡市ヤングケアラー相談窓口で担当されている方を講師として招き、「家族のケアをするこどもたち ヤングケアラー」というテーマで講演会を開催し、校区人尊協関係者が中心でしたが、ヤングケアラーについて理解を深めました。

子どもたちを取り巻く環境は様々ですが、子ども一人ひとりの人権が守られるよう、大人が人権意識を高めていきたいものです。

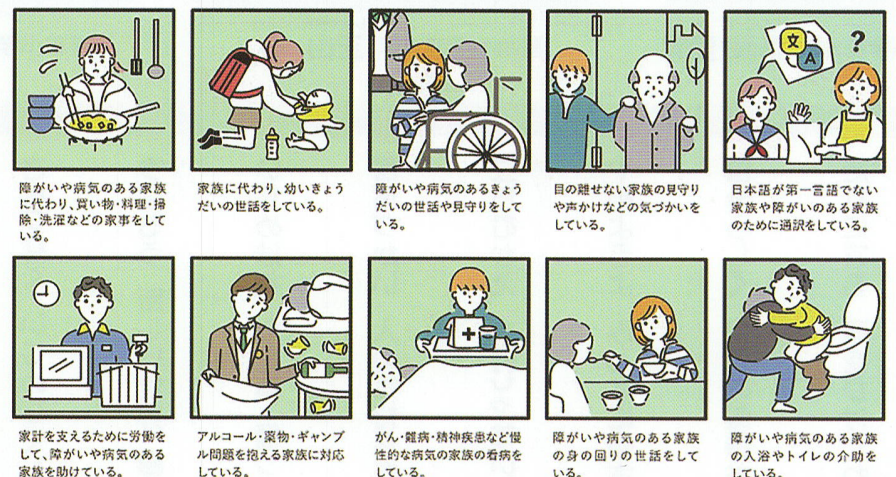


発信したいじめ防止啓発メッセージ

12/9 (金) 人権尊重週間講演会を開催 家族のケアをするこどもたち ヤングケアラー

福岡市では、令和3年11月から福岡市ヤングケアラー相談窓口を開設し、相談や支援に当たっています。校区人尊協では、この相談窓口で相談に当たっておられる西原雅子さん(社会福祉士・精神保健福祉士)と宮崎久美子さん(保育士)を講師として招き、講演会を開催しました。

ヤングケアラーとは、例えばこんな子どもたちです



厚生労働省ホームページから転載 <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>

講演では、子どもが長時間家族のケアを行うことによる日常生活や学校生活への影響、また、重い責任や負担から心や体に不調をきたすといった問題が起こり、早い段階でサポートが必要である一方で、子ども本人からは、なかなか声を上げられず、実態把握が難しいというお話がありました。参加された方の中には、ヤングケアラーという言葉は初めて聴くという方から「子どもの人権」という視点から捉えて支援の必要性を感じられた方など、受け止め方はそれぞれでしたが、皆さん理解が深まったようです。

福岡市ヤングケアラー相談窓口では、学校を通じての相談が最も多いとのことですが、ヤングケアラーを把握するためには、地域でも大事な役割があるということです。具体的には、あいさつ運動などで子どもの変化に気づいたり、子どもの居場所づくりや交流を行うなど、子どもとの接点を持つことや大人が子どもに関心を持つことで気づきが生まれ、子どもの人権への感性が磨かれることが、改めて理解できた講演会でした。

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

子どもの権利 4つの柱 unicef 製作



https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html

この条約は、児童の基本的な人権について国際的な標準を示し、条約を批准して各国政府が負うべき義務を明らかにしています。

この条約は、3部構成・54条からなり、18歳未満のすべての者を対象とし、子どもを「保護の対象」としてだけでなく、あくまで「権利の主体」としてとらえています。

この条約は、生命に対する固有の権利、思想の自由、社会保障についての権利、教育についての権利等の児童の権利を定め、これらの権利がいかなる差別もなしに尊重され、確保されるように規定しています。(福岡市役所ホームページから)

令和4年度 堅粕校区
人権ポスター
&
人権標語



ながおさ ほのか
東光中学校 1年 永翁 穂佳



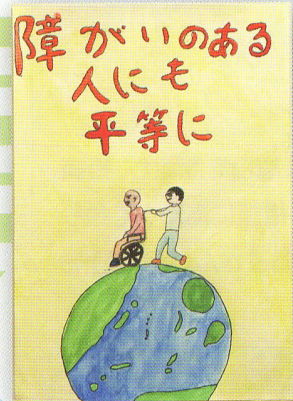
やまみ りゅうき
東光中学校 2年 山見 龍己



うちだ はる
東光中学校 2年 内田 晴



あおき みお
東光中学校 2年 青木 美緒



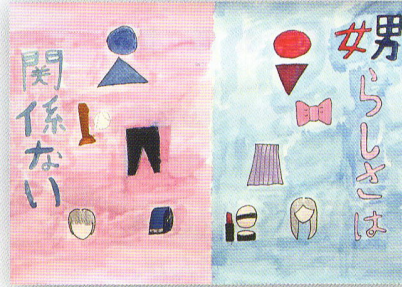
さいとう あいな
堅粕小学校 4年 斉藤 愛華



しょうやま こころ
堅粕小学校 4年 正山 心



たにぐち ゆうか
堅粕小学校 4年 谷口 夕夏



たなか めい
堅粕小学校 4年 田中 芽依



すきた けん
堅粕小学校 4年 鋤田 健斗

堅粕小学校 人権標語

- 街中で 君の笑顔が 花になる
1年 渡部 一虎
- 忘れないで 何気なく言った その言葉
1年 川嶋 聡
- 生きてる分 笑顔があふれる 光りのなかへ
1年 廣田 心
- 考えよう その発言で 壊すもの
1年 神田 捺希
- 「やめようよ」 言える心で 勇気もうつ
1年 嶋田 有来
- ありがとう 心をつなぐ 魔法の言葉
1年 森本 凌平
- 助け合い いやなきもちを ゼロにする
5年 嶋田 百花
- その言葉 発言前に 考えよう
5年 松本 龍之介
- さべつなく いじめなくして 認め合い
5年 百崎 裕紀
- 今はもう 新しい世界 認める多様性
5年 木村 祥大
- いじめはね 心と体 傷つける
5年 三浦 佳純
- 言葉づかい 人の気持ちを 考えよう
5年 大田 颯
- 立ちむかえ 一人じゃないよ みんないる
5年 川島 遙馬
- やめようよ みんなにやさしく いじめ
5年 和田 海翔
- 自分らしく 自分の気持ちを 伝えよう
5年 松田 颯奈
- だれにでも 声をかけてね いじめゼロ
5年 水町 雅紀

7/21
(木)

校区人尊協研修会を開催しました

孤立する「無縁社会」に大切な地域とのつながり

今回の研修では、講師に博多区生涯学習推進課の繁竹主査を迎え、人権啓発DVD「ヒーロー」(34分)を視聴した後、解説を受けました。

近年、社会から孤立している人が増え、家族や地域、職場とのつながりが希薄化している社会状況を「無縁

社会」といいます。このような中で、新たな地域のつながりを結んでいく大切さを考えるものでした。

講師の繁竹主査からは、主体的に行動することが大事であり、そのひとつの方法として「あいさつ」の実践が取り上げられました。



堅粕公民館講堂にて18時より開始

つながるために大切なもの「あいさつ」について考えましょう

研修の中でお話しした「あいさつ」について、少し説明したいと思います。

5つの効果

「あいさつ」には5つの効果があるとされています。

- 感謝を伝えることができる。
- 印象の良さを伝えることができる。
- 緊張をほぐすことができる。
- 仲良くなるきっかけになる。
- 相手の存在を認めていることを伝えることができる。

効果的なあいさつ

効果的にするためには、次のようなことに気をつけると良いとされています。

- 少し口角をあげ、微笑んでみる。
- できたら、相手の目を見る。
- 相手に伝わる音量で言う。
- 心の中でも良いので、「今日は良い天気ですね。」など一言添える。
- 苦手な人にもあいさつをしてみる。

あいさつのすすめ

「あいさつ」で気分がわるくなる人はいませんし、もし無視されてもあなたに非はありません。嬉しくなる人が多いはず。勇気づけられる人もいます。もしかしたら、何より「あいさつ」なくして人間関係は始まりません。

ご近所の方と会ったとき、コンビニで会計をするとき、ご家庭でも、「あいさつ」をしてみましょう。あなたの毎日を充実させ、地域との縁をつないでいくきっかけともなるでしょう。



講師紹介

博多区生涯学習推進課
主査：繁竹健司氏

笑顔あふれる
住みよい
堅粕校区にするために

校区人尊協はこのような想いで
人権尊重の啓発活動を行っています

編集後記

「子どもの意見を聞いていますか?」「子どもへのおしつけは、当たり前ではない?」校区人尊協の令和4年度のテーマは「子どもの人権」でした。講演会では、現実社会の中で、制度を整えているにもかかわらず、その人権を守られていない子どもたちが多くいることを知りました。

広報紙の編集会議で、講演会の資料や、アンケート結果を読み返し、改めて子どもの持つ権利について考えました。

子どもの人権問題は、世界のどこかの問題でなく、日本の身近な子どもたちにかかわる問題であることに気づきました。これから、大人の責任や使命として、子どもの権利を考えた上で、子どもたちを見守っていきたいと思っています。